

千葉県におけるHACCP普及促進について

検討事項

- ① 厚生労働省が示すマニュアルを参考に、HACCPシステムを導入する際の問題点と解決方法について。
- ② HACCP導入型基準を選択している事業者の公表方法について。
- ③ HACCP導入型基準を選択した食品等事業者についての審査基準について。
- ④ その他

以上について、本協議会に作業部会を設置し検討予定。

HACCP 普及検討作業部会

構成

学識経験者：北村忠夫副会長

(N P O食品保健科学情報交流協議会)

消費者：丸山芳高委員（千葉県生活協同組合連合会）

生産者：実川 進（全国農業協同組合連合会千葉県本部）

製造・加工：内山潤一郎（千葉県食品衛生協会）